

度に調査した結果（回答数：都道府県47、政令市68、特別区21）を整理した。

1. 簡易専用水道の現況

（1）平成23年度簡易専用水道の管理の検査の実施状況について

簡易専用水道施設数、簡易専用水道の管理の検査における実施数、受検率、不適合数、不適合率及び特に衛生上問題がある施設の報告数について、整理した結果を表1-1、1-2、1-3、1-4に示す。

実施数、受検率、不適合率及び報告数のそれぞれの合計は、実施数168,026件（地方公共団体の機関が実施した9,045件を含む）、受検率79.4%、不適合率は25.3%、報告数は895件となっている。また、都道府県、政令市、特別区の合計では、都道府県が実施数76,483件、受検率77.5%、不適合率27.1%、報告数381件となっており、政令市では実施数は77,202件、受検率は81.8%、不適合率は24.0%、報告数は489件、特別区では実施数14,341件、受検率76.5%、不適合率22.2%、報告数25件となっている。

自治体別にみると、受検率の一番高い自治体は、都道府県が鹿児島県の98.5%、政令市では高松市の100.9%、特別区では北区の96.5%となっており、一番低い自治体は、都道府県では山形県、愛媛県の46.5%、政令市では松山市の52.2%、特別区では杉並区の8.2%となっている。また、不適合率の一番高い自治体は、都道府県は沖縄県の75.9%、政令市は大分市の60.8%、特別区は北区の56.6%となっており、一番低い自治体は、都道府県では埼玉県の6.0%、政令市では横須賀市、藤沢市の0%、特別区では千代田区、港区、江東区、品川区、目黒区、中野区、練馬区の0%となっている。

表1-1 全国の簡易専用水道の管理の検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
都道府県	98,633	76,483	77.5%	20739	27.1%	381
政令市	94,333	77,202	81.8%	18542	24.0%	489
特別区	18,751	14,341	76.5%	3,183	22.2%	25
合計	211,717	168,026	79.4%	42,464	25.3%	895

表1-2 都道府県別の簡易専用水道の管理の検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
北海道	2,765	1,527	55.2%	115	7.5%	7
青森県	864	829	95.9%	63	7.6%	1
岩手県	1,107	821	74.2%	179	21.8%	4
宮城県	1,628	1,024	62.9%	358	35.0%	11
秋田県	615	567	92.2%	136	24.0%	13
山形県	1,231	562	45.7%	158	28.1%	4

福島県	1, 779	1, 255	70. 5%	484	38. 6%	1
茨城県	3, 515	2, 700	76. 8%	578	21. 4%	0
栃木県	1, 997	1, 174	58. 8%	552	47. 0%	9
群馬県	1, 741	1, 131	65. 0%	326	28. 8%	2
埼玉県	10, 541	7, 013	66. 5%	423	6. 0%	8
千葉県	5, 455	4, 835	88. 6%	1, 291	26. 7%	7
東京都	7, 474	6, 616	88. 5%	1, 770	26. 8%	0
神奈川県	4, 170	3, 773	90. 5%	704	18. 7%	50
新潟県	1, 821	1, 378	75. 7%	198	14. 4%	4
富山県	562	449	79. 9%	56	12. 5%	2
石川県	619	453	73. 2%	219	48. 3%	2
福井県	729	562	77. 1%	218	38. 8%	2
山梨県	1, 520	1, 062	69. 9%	662	62. 3%	3
長野県	2, 177	1, 260	57. 9%	713	56. 6%	0
岐阜県	1, 318	1, 278	97. 0%	647	50. 6%	10
静岡県	4, 222	2, 779	65. 8%	271	9. 8%	0
愛知県	4, 616	4, 239	91. 8%	1, 249	29. 5%	8
三重県	1, 758	1, 229	69. 9%	408	33. 2%	0
滋賀県	1, 770	1, 284	72. 5%	261	20. 3%	3
京都府	1, 794	1, 304	72. 7%	457	35. 0%	1
大阪府	7, 465	5, 741	76. 9%	1, 244	21. 7%	10
兵庫県	4, 362	3, 870	88. 7%	825	21. 3%	4
奈良県	1, 271	1, 143	89. 9%	488	42. 7%	6
和歌山県	524	505	96. 4%	80	15. 8%	0
鳥取県	849	790	93. 1%	230	29. 1%	2
島根県	927	752	81. 1%	251	33. 4%	2
岡山県	529	480	90. 7%	216	45. 0%	5
広島県	1, 466	1, 220	83. 2%	489	40. 1%	0
山口県	1, 209	808	66. 8%	443	54. 8%	5
徳島県	1, 110	684	61. 6%	90	13. 2%	0
香川県	763	600	78. 6%	128	21. 3%	11
愛媛県	1, 392	647	46. 5%	216	33. 4%	41
高知県	294	282	95. 9%	167	59. 2%	19
福岡県	1, 502	1, 379	91. 8%	194	14. 1%	2
佐賀県	1, 279	1, 056	82. 6%	78	7. 4%	1

長崎県	577	484	83.9%	143	29.5%	5
熊本県	476	446	93.7%	116	26.0%	1
大分県	599	552	92.2%	314	56.9%	17
宮崎県	527	343	65.1%	117	34.1%	44
鹿児島県	870	857	98.5%	333	38.9%	29
沖縄県	2,854	2,740	96.0%	2,081	75.9%	25
合計	98,633	76,483	77.5%	20739	27.1%	381

表1-3 政令市別の簡易専用水道の管理の検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
札幌市	3,619	2,989	82.6%	223	7.5%	0
小樽市	237	215	90.7%	72	33.5%	5
函館市	484	335	69.2%	160	47.8%	1
旭川市	449	354	78.8%	97	27.4%	0
青森市	462	374	81.0%	35	9.4%	0
盛岡市	819	542	66.2%	156	28.8%	1
仙台市	4,110	2,908	70.8%	439	15.1%	36
秋田市	523	458	87.6%	104	22.7%	7
郡山市	749	539	72.0%	190	35.3%	3
いわき市	455	375	82.4%	148	39.5%	2
宇都宮市	1,251	802	64.1%	376	46.9%	9
前橋市	759	405	53.4%	93	23.0%	0
高崎市	501	377	75.2%	107	28.4%	0
さいたま市	2,946	2,026	68.8%	831	41.0%	0
川越市	803	583	72.6%	246	42.2%	0
千葉市	1,633	1,403	85.9%	296	21.1%	0
船橋市	1,130	871	77.1%	182	20.9%	0
柏市	563	466	82.8%	86	18.5%	0
八王子市	771	512	66.4%	158	30.9%	0
町田市	534	475	89.0%	143	30.1%	0
横浜市	8,408	7,130	84.8%	624	8.8%	154
川崎市	3,461	2,969	85.8%	21	0.7%	21
横須賀市	606	410	67.7%	0	0.0%	0
藤沢市	917	615	67.1%	0	0.0%	0
相模原市	1,115	1,058	94.9%	283	26.7%	9

新潟市	1, 530	1, 393	91.0%	10	0.7%	0
富山市	458	416	90.8%	32	7.7%	0
金沢市	922	922	100.0%	165	17.9%	2
長野市	445	304	68.3%	123	40.5%	0
岐阜市	398	389	97.7%	179	46.0%	2
静岡市	1, 355	1, 233	91.0%	185	15.0%	0
浜松市	1, 112	994	89.4%	128	12.9%	5
名古屋市	5, 584	4, 830	86.5%	1, 235	25.6%	21
豊橋市	566	394	69.6%	194	49.2%	3
豊田市	606	428	70.6%	99	23.1%	2
岡崎市	579	383	66.1%	157	41.0%	1
四日市市	244	210	86.1%	66	31.4%	0
大津市	696	525	75.4%	122	23.2%	0
京都市	3, 717	3, 347	90.0%	1, 227	36.7%	11
大阪市	7, 999	6, 326	79.1%	1, 305	20.6%	1
堺市	1, 235	1, 049	84.9%	188	17.9%	2
東大阪市	842	702	83.4%	206	29.3%	0
高槻市	307	261	85.0%	71	27.2%	0
神戸市	2, 739	2, 270	82.9%	486	21.4%	0
尼崎市	937	771	82.3%	148	19.2%	0
西宮市	1, 340	1, 168	87.2%	390	33.4%	0
姫路市	1, 166	1, 127	96.7%	214	19.0%	3
奈良市	634	566	89.3%	191	33.7%	1
和歌山市	679	589	86.7%	99	16.8%	0
岡山市	1, 172	1, 062	90.6%	435	41.0%	4
倉敷市	442	442	100.0%	203	45.9%	5
広島市	2, 709	2, 477	91.4%	928	37.5%	4
呉市	436	327	75.0%	127	38.8%	2
福山市	676	491	72.6%	242	49.3%	1
下関市	507	326	64.3%	148	45.4%	0
高松市	859	867	100.9%	159	18.3%	4
松山市	1, 089	568	52.2%	178	31.3%	8
高知市	495	480	97.0%	267	55.6%	37
福岡市	4, 621	4, 108	88.9%	1, 208	29.4%	11
久留米市	370	257	69.5%	49	19.1%	1

北九州市	2, 833	1, 930	68. 1%	660	34. 2%	24
大牟田市	128	125	97. 7%	63	50. 4%	2
長崎市	803	620	77. 2%	197	31. 8%	1
佐世保市	461	287	62. 3%	123	42. 9%	0
熊本市	1, 135	952	83. 9%	265	27. 8%	1
大分市	796	742	93. 2%	451	60. 8%	20
宮崎市	478	462	96. 7%	116	25. 1%	36
鹿児島市	928	891	96. 0%	433	48. 6%	26
合計	94, 333	77, 202	81. 8%	18542	24. 0%	489

表1-4 特別区別の簡易専用水道の管理の検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
千代田区	1, 335	1, 107	82. 9%	0	0. 0%	0
中央区	1, 740	1, 013	58. 2%	226	22. 3%	0
港区	1, 486	1, 348	90. 7%	0	0. 0%	0
新宿区	1, 537	726	47. 2%	327	45. 0%	0
文京区	568	477	84. 0%	198	41. 5%	0
台東区	541	471	87. 1%	255	54. 1%	13
墨田区	530	333	62. 8%	5	1. 5%	0
江東区	1, 088	891	81. 9%	0	0. 0%	0
品川区	966	667	69. 0%	0	0. 0%	0
目黒区	442	381	86. 2%	0	0. 0%	0
大田区	964	895	92. 8%	325	36. 3%	0
世田谷区	1, 083	1, 001	92. 4%	451	45. 1%	2
渋谷区	988	809	81. 9%	313	38. 7%	0
中野区	464	281	60. 6%	0	0. 0%	0
杉並区	490	40	8. 2%	1	2. 5%	0
豊島区	730	595	81. 5%	196	32. 9%	1
北区	544	525	96. 5%	297	56. 6%	4
荒川区	347	319	91. 9%	126	39. 5%	0
板橋区	992	836	84. 3%	14	1. 7%	3
練馬区	921	766	83. 2%	0	0. 0%	0
足立区	995	860	86. 4%	449	52. 2%	2
合計	18, 751	14, 341	76. 5%	3, 183	22. 2%	25

(2) 検査実施施設の確認方法について

表1-1, 1-2, 1-3で計上した簡易専用水道の管理の検査における検査実施施設の確認方法を、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表2に示す。

「登録検査機関より把握」しているが都道府県では88.7%、政令市は97.4%、特別区は69.0%、合計では91.0%と一番多くなっており、次いで「地方公共団体の機関が実施した検査」が4.4%、「行政による設置者への報告徴収」が2.7%、「設置者からの連絡」が0.8%の順になっている。

表2 検査実施施設の確認方法

区 分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数	47	68	21	136
	実施数	76483	77202	14341	168026
登録検査機関より把握		67845	75166	9895	152906
		88.7%	97.4%	69.0%	91.0%
設置者からの連絡		73	0	1245	1318
		0.1%	0%	8.7%	0.8%
行政による設置者への報告徴収		3789	176	606	4571
		5.0%	0.2%	4.2%	2.7%
地方公共団体の機関が実施した検査		4396	938	2143	7477
		5.7%	1.2%	14.9%	4.4%
その他		6	0	385	391
		0%	0%	2.7%	0.2%

(3) 不適合施設の確認方法について

表1-1, 1-2, 1-3で計上した簡易専用水道の管理の検査における不適合施設の確認方法を、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表3に示す。

「登録検査機関より把握」しているが、都道府県では90.5%、政令市は97.9%、特別区は76.5%、合計では92.7%と一番多くなっており、次いで合計をみると「行政による設置者への報告徴収」が4.2%、「設置者からの連絡」が1.5%、「地方公共団体の機関が実施した検査」が1.3%の順になっている。「その他」の回答はなかった。政令市においては、不適合施設の確認についてはほとんどが登録検査機関からの報告により把握している。

表3 不適合施設の確認方法

区 分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
-----	-----	------	-----	-----	----

	回答数	47	68	21	136
	実施数	20739	18542	3183	42464
登録検査機関より把握		18776	18146	2436	39358
		90.5%	97.9%	76.5%	92.7%
設置者からの連絡		5	0	614	619
		0%	0%	19.3%	1.5%
行政による設置者への報告徴収		1751	0	19	1770
		8.4%	0%	0.6%	4.2%
地方公共団体の機関が実施した検査		241	231	100	572
		1.2%	1.2%	3.1%	1.3%
その他		0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%

(4) 報告施設の確認方法について

表1-1, 1-2, 1-3で計上した簡易専用水道の管理の検査における衛生上特に問題があった場合の報告施設の確認方法を、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表4に示す。

「登録検査機関からの報告」により確認しているが、都道府県では65.1%、政令市は81.2%、特別区は16.0%、合計では72.5%と一番多くなっており、次いで「登録検査機関からの設置者の代行としての報告」により確認しているが17.5%、「設置者による報告」が7.5%、「地方公共団体の機関が実施した検査」が1.5%の順になっている。「行政による設置者への報告徴収」と回答した自治体はなかった。

表4 報告施設の確認方法

区分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数	47	68	21	136
	実施数	381	489	25	895
登録検査機関からの報告		248	397	4	649
		65.1%	81.2%	16.0%	72.5%
登録検査機関から設置者の代行として報告		113	42	2	157
		29.7%	8.6%	8.0%	17.5%
設置者による報告		13	41	13	67
		3.4%	8.4%	52.0%	7.5%
行政による設置者への報告徴収		0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%

地方公共団体の機関が実施した検査	0	7	6	13
	0%	1.4%	24.0%	1.5%
その他	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%

(5) 簡易専用水道の施設の把握方法について

簡易専用水道の施設の把握方法を、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表5に示す。

「設置者からの設置届出により把握している」が都道府県68.1%、政令市は64.7%、特別区では28.6%、合計では60.3%と一番多くなっており、次いで合計をみると「水道事業者との連携により把握している」が30.9%、「検査機関からの情報により把握している」が5.1%、「立入調査により把握している」が2.2%の順になっている。また、「回答なし」の自治体が16.2%となっている。

表5 簡易専用水道の施設の把握方法

区分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数				
水道事業者との連携により把握している	11	24	7	42	
	23.4%	35.3%	33.3%	30.9%	
設置者からの設置届出により把握している	32	44	6	82	
	68.1%	64.7%	28.6%	60.3%	
立入調査により把握している	2	0	1	3	
	4.3%	0%	4.8%	2.2%	
検査機関からの情報により把握している	1	5	1	7	
	2.1%	7.4%	4.8%	5.1%	
回答なし	5	6	11	22	
	10.6%	8.8%	52.4%	16.2%	

※ 複数回答あり

(6) 簡易専用水道の施設所在地情報の共有について

簡易専用水道の施設所在地情報について、水道事業者との共有の状況を都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表6に示す。

「以前から水道事業者と連携し共有していた」が都道府県は51.1%、政令市63.2%、特別区は33.3%、合計では54.4%と一番多くなっており、次いで合計をみると「情報を共有化する計画はない」が19.9%、「現在、水道事業者と情報の共有化を検討中である」が11.8%、「今年度から水道事業者と連携し共有している」が2.2%の順になっ

ている。

表6 簡易専用水道の施設所在地情報の共有状況

区分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数				
以前から水道事業者と連携し共有していた	24	47	68	21	136
	51.1%	63.2%	33.3%	54.4%	
今年度から水道事業者と連携し共有している	2	2	1	0	3
	4.3%	1.5%	0%	2.2%	
現在、水道事業者と情報の共有化を検討中である	10	10	6	0	16
	21.3%	8.8%	0%	11.8%	
情報を共有化する計画はない	9	9	12	6	27
	19.1%	17.6%	28.6%	19.9%	

(7) 検査受検率の向上及び維持管理適正化のための施策について

簡易専用水道の検査受検率の向上及び維持管理適正化のために実施している施策について、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表7に示す。

「広報誌・パンフレット・ホームページ等による啓発」が都道府県は63.8%、政令市は69.1%、特別区は42.9%、合計は63.2%と一番多くなっており、次いで合計をみると「未受検施設の設置者に対する指導」が28.7%、「台帳の整備」が27.2%、「新規設置者に対する指導」26.5%、「定期的な巡回指導」21.3%、「その他」が19.9%、「直結給水方式への切替指導」が14.0%、「講習会等の開催」が8.1%の順になっている。また、「実施していない」と回答した自治体が合計で8.8%となっている。「未受検施設の設置者に対する指導」では、文書、電話、立入による指導、ホームページにより啓発等の回答があり、「新規設置者に対する指導」では設置届時に説明する等の回答があった。

表7 簡易専用水道の管理の検査受検率の向上及び維持管理適正化のための施策

区分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数				
広報誌・パンフレット・ホームページ等による啓発	30	47	68	21	86
	63.8%	69.1%	42.9%	63.2%	
講習会等の開催	5	5	4	2	11
	10.6%	5.9%	9.5%	8.1%	
定期的な巡回指導	17	17	9	3	29
	36.2%	13.2%	14.3%	21.3%	

直結給水方式への切替指導	8	8	3	19
	17.0%	11.8%	14.3%	14.0%
未受検施設の設置者に対する指導	13	20	6	39
	27.7%	29.4%	28.6%	28.7%
新規設置者に対する指導	12	20	4	36
	25.5%	29.4%	19.0%	26.5%
台帳の整備	12	19	6	37
	25.5%	27.9%	28.6%	27.2%
その他	12	12	3	27
	25.5%	17.6%	14.3%	19.9%
実施していない	7	5	0	12
	14.9%	7.4%	0%	8.8%

(8) 登録検査機関の代行報告について

簡易専用水道の管理の検査結果の代行報告について、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表8に示す。

「以前から登録検査機関から代行報告を受けている」が都道府県では59.6%、政令市は63.2%、特別区は52.4%、合計では60.3%と一番多くなっており、次いで合計をみると「代行報告を受ける計画はない」が17.6%、「現在、登録検査機関に対し代行報告の協力を検討中である」が10.3%、「今年度から登録検査機関から代行受けている」が1.5%の順になっている。

表8 登録検査機関の代行報告

区分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数	47	68	21	136
以前から登録検査機関から代行報告を受けている	28	43	11	82	
	59.6%	63.2%	52.4%	60.3%	
今年度から登録検査機関から代行受けている	1	1	0	2	
	2.1%	1.5%	0%	1.5%	
現在、登録検査機関に対し代行報告の協力を検討中である	8	6	0	14	
	17.0%	8.8%	0%	10.3%	
代行報告を受ける計画はない	10	12	2	24	
	21.3%	17.6%	9.5%	17.6%	

(9) 検査受検の確認方法について

簡易専用水道の管理の検査の実施確認方法について、都道府県、政令市、特別区の別に整理した結果を表9に示す。

「検査機関から代行報告により把握している」が都道府県は57.4%、政令市64.7%、特別区は61.9%、合計では61.8%と一番多くなっており、次いで合計をみると「検査を受検した際の設置者からの報告により確認している」が16.9%、「行政側から設置者に対するヒアリングにより確認している」順になっている。「その他」が6.6%あり、権限を市町に移譲したため確認できない、特定建築物の立入時に確認している、立入検査時に確認している等の回答があった。また、「確認していない」と回答した自治体が全国では17.6%となっている。

表9 簡易専用水道の管理の検査受検の確認方法

区分	自治体	都道府県	政令市	特別区	合計
	回答数	47	68	21	136
行政側から設置者に対するヒアリングにより確認している	4	4	1	9	
	8.5%	5.9%	4.8%	6.6%	
検査を受検した際の設置者からの報告により確認している	7	9	7	23	
	14.9%	13.2%	33.3%	16.9%	
検査機関から代行報告により把握している	27	44	13	84	
	57.4%	64.7%	61.9%	61.8%	
確認していない	9	15	0	24	
	19.1%	22.1%	0%	17.6%	
その他	9	0	0	9	
	19.1%	0%	0%	6.6%	

(10) 受検率の高い自治体の現状

簡易専用水道の管理の検査受検率が高い自治体11か所について、検査実施施設の確認方法、不適合施設の確認方法、報告施設の確認方法、施設の把握方法、施設情報の水道事業者との共有、受検率及び維持管理の向上、登録検査機関の代行報告、受検の確認方法の状況を整理した結果を表10-1、10-2に示す。

「検査実施施設の確認方法」は、登録検査機関の報告により把握している自治体が9か所、地方公共団体の機関が実施した検査について把握している自治体が3か所、行政による設置者への報告徴収により把握している自治体が1か所となっており、回答がない自治体が1か所あった。「不適合施設の確認方法」は、登録検査機関の報告により把握している自治体が9か所、地方公共団体の機関が実施した検査について把握している自治体が2か所となっており、回答がない自治体が1か所あった。「報告施設の確認方法」は、登録検査機関の報告により把握している自治体が8か所、地方公共団体の機関が実施した検査につ

いて把握している、設置者による報告により把握している自治体が1か所となっており、回答がない自治体が1か所あった。「施設の把握方法」は、設置者からの設置届により施設を把握している自治体が8か所、水道事業者と連携が4か所となっており、回答がない自治体が1か所あった。「施設情報の共有」では、以前から水道事業者と連携して共有している自治体が4か所、検討中の自治体が2か所となっており、計画がない自治体が1か所、回答がない自治体が4か所あった。「受検率及び維持管理の向上」は、広報誌により啓発している自治体が7か所、新規設置者に対し指導している自治体が5か所、未受検施設を指導している自治体が4か所、台帳を整備している自治体が3か所となっている。そのほかに定期的な巡回指導、直結給水方式への切替指導、講習会を実施していると回答した自治体1か所あった。また、実施していない、回答のない自治体が1か所あった。「登録検査機関の代行報告」は、以前から報告がある自治体が5か所、検討中、計画中の自治体が2か所となっており、計画なし、回答がない自治体が2か所あった。「受検の確認方法」は、検査機関からの情報提供により確認している自治体が6か所、設置者からの報告により確認している自治体が1か所となっており、確認していない、回答がない自治体が2か所あった。

表10-1 簡易専用水道の管理の検査受検率の高い自治体の現状

区分	自治体名	高松市	倉敷市	金沢市	鹿児島県	岐阜市
	受検率	100.9%	100%	100%	98.5%	97.7%
検査実施施設の確認方法	登録検査機関より把握 (100%)	登録検査機関より把握 (100%)	回答なし	登録検査機関より把握 (100%)	登録検査機関より把握 (100%)	
不適合施設の確認方法	登録検査機関より把握 (100%)	登録検査機関より把握 (100%)	回答なし	登録検査機関より把握 (100%)	登録検査機関より把握 (100%)	
報告施設の確認方法	登録検査機関からの報告 (100%)	登録検査機関からの報告 (100%)	回答なし	登録検査機関から設置者の代行として報告 (100%)	設置者による報告 (100%)	
施設の把握方法	設置者からの設置届を要綱に規定	設置者の自主的な設置届	回答なし	水道事業者と連携	設置者からの設置届	
施設情報の共有	以前から水道事業者と連携して共有	検討中	回答なし	以前から水道事業者と連携して共有	計画なし	
受検率及び維持	広報誌・未受検	新規設置者指	回答なし	広報誌・定期的	広報誌	

持管理の向上	施設指導・新規設置者指導・台帳整備	導		な巡回指導・直結給水方式への切替指導・未受検施設指導・新規設置者指導・その他	
登録検査機関の代行報告	以前から報告	検討中	回答なし	以前から報告	計画なし
受検の確認方法	検査機関から情報提供	検査機関から情報提供	回答なし	検査機関から情報提供	設置者から報告

表10-2 簡易専用水道の管理の検査受検率の高い自治体の現状

区分	自治体名	大牟田市	高知市	岐阜県	姫路市	宮崎市	北区
	受検率	97.7%	97.0%	97.0%	96.7%	96.7%	96.5%
検査実施施設の確認方法	行政による設置者への報告徴収(2.4%) 地方公共団体の機関が実施した検査(97.6%)	登録検査機関より把握(95.6%) 地方公共団体の機関が実施した検査(4.4%)	登録検査機関より把握(98.4%) 地方公共団体の機関が実施した検査(1.6%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)
不適合施設の確認方法	地方公共団体の機関が実施した検査(100%)	登録検査機関より把握(98.5%) 地方公共団体の機関が実施した検査(1.5%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)
報告施設の確認方法	地方公共団体の機関が実施した検査(100%)	登録検査機関からの報告(100%)	登録検査機関からの報告(100%)	登録検査機関からの報告(100%)	登録検査機関からの報告(100%)	登録検査機関からの報告(100%)	登録検査機関からの報告(100%)
施設の把握方法	設置者からの設置、廃止届・水道	水道事業者との連携により把握し	設置者からの設置届	設置者からの連絡	設置者からの設置届を要領に規	設置者からの設置届	設置者からの設置届

	事業者と連携	ている			定・水道事業者と連携	
施設情報の共有	以前から水道事業者と連携して共有	以前から水道事業者と連携して共有	回答なし	検討中	回答なし	回答なし
受検率及び維持管理の向上	実施していない	広報誌	その他	広報誌・未受検施設指導・新規設置者指導・台帳整備	広報誌・講習会等	広報誌・未受検施設指導・新規設置者指導・台帳整備
登録検査機関の代行報告	検討中	以前から報告	計画なし	以前から報告	回答なし	以前から報告
受検の確認方法	確認していない	検査機関から情報提供	確認していない	検査機関から情報提供	回答なし	検査機関から情報提供

(11) 簡易専用水道の管理の検査受検率の低い自治体の現状

簡易専用水道の管理の検査受検率が低い自治体10か所について、検査実施施設の確認方法、不適合施設の確認方法、報告施設の確認方法、施設の把握方法、施設情報の水道事業者との共有、受検率及び維持管理の向上、登録検査機関の代行報告、受検の確認方法の状況を整理した結果を表11-1、11-2に示す。

「検査実施施設の確認方法」は、登録検査機関の報告により把握している自治体が9か所、行政による設置者への報告徴収により把握している自治体が4か所、地方公共団体の機関が実施した検査について把握している自治体が3か所、設置者からの連絡により把握している自治体が1か所となっており、回答がない自治体が1か所あった。「不適合施設の確認方法」は、登録検査機関の報告により把握している自治体が9か所、行政による設置者への報告徴収により把握している自治体が4か所、地方公共団体の機関が実施した検査について把握している自治体が2か所、設置者からの連絡により把握している自治体1か所となっており、回答がない自治体が1か所あった。「報告施設の確認方法」は、登録検査機関の報告により把握している自治体が4か所、設置者による報告により把握している自治体が1か所となっており、回答がない自治体が6か所あった。「施設の把握方法」については、設置者からの設置届により施設を把握している自治体が5か所、水道事業者との連携により把握している自治体が4か所、施設の把握方法が特にない自治体が3か所となっている。そのほか廃止届を施設細則に規定、設置者からの設置届を要領に規定している自治体が1か所となっている。「施設情報の共有」では、以前から水道事業者と連携して共有している自治体が5か所、検討中と回答した自治体が2か所、計画がない自治体は3か所、

回答がない自治体が2か所となっている。「受検率及び維持管理の向上」は、広報誌により啓発している自治体が7か所、定期的に巡回指導している、直結給水方式への切替指導をしている、新規設置者に対し指導している自治体が3か所となっている。そのほか講習会により啓発、未受検施設の設置者に対する指導、実施していないと回答した自治体が1か所、回答のない自治体が2か所となっている。「登録検査機関の代行報告」は、以前から報告がある自治体が3か所、検討中が2か所、計画がない自治体が5か所、回答がない自治体が2か所となっている。「受検の確認方法」は、設置者からの報告により確認している自治体が4か所、検査機関からの情報提供により確認している自治体が3か所、行政側からヒアリング、設置者から報告により確認している自治体が1か所となっている。また、確認していない自治体が3か所、回答がない自治体が2か所あった。

表11-1 簡易専用水道の管理の検査受検率の低い自治体の現状

区分	自治体名	杉並区	山形県	愛媛県	新宿区	松山市
	受検率	8.2%	45.7%	46.5%	47.2%	52.2%
検査実施施設の 確認方法	行政による設置者への報告徴収(100%)	登録検査機関より把握(80.2%) 設置者からの連絡(2.8%) 行政による設置者への報告徴収(7.1%) 地方公共団体の機関が実施した検査(9.8%)	登録検査機関より把握(99.7%) 設置者からの連絡(0.3%)	登録検査機関より把握(96.7%) 地方公共団体の機関が実施した検査(3.3%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)
不適合施設の 確認方法	行政による設置者への報告徴収(100%)	登録検査機関より把握(91.1%) 行政による設置者への報告徴収(8.9%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(97.6%) 地方公共団体の機関が実施した検査(2.4%)	登録検査機関より把握(100%)	登録検査機関より把握(100%)
報告施設の 確認方法	回答なし	登録検査機関からの報告(50.0%)	登録検査機関からの報告(97.6%)	回答なし	登録検査機関からの報告(100%)	登録検査機関からの報告(100%)

		設置者による報告 (50.0%)	登録検査機関から設置者の代行として報告 (2.4%)		
施設の把握方法	設置者からの設置・廃止届を施設細則に規定	設置者からの設置届・水道事業者と連携	水道事業者と連携	特になし	設置者からの設置届・水道事業者と連携
施設情報の共有	以前から水道事業者と連携して共有	以前から水道事業者と連携して共有・検討中・計画なし	計画なし	回答なし	以前から水道事業者と連携して共有
受検率及び維持管理の向上	広報誌・定期的な巡回指導	広報誌・定期的な巡回指導・直結給水方式への切替指導・新規設置者指導・台帳整備・その他・実施していない	広報誌・直結給水方式への切替指導・未受検施設指導・新規設置者指導・台帳整備	回答なし	広報誌・直結給水方式への切替指導
登録検査機関の代行報告	計画無し	以前から報告・検討中・計画無し	計画無し	回答なし	以前から報告
受検の確認方法	設置者から報告	行政側からヒアリング・設置者から報告・検査機関から情報提供・確認していない	その他	回答なし	設置者から報告・検査機関から情報提供

表 11-2 簡易専用水道の管理の検査受検率の低い自治体の現状

区	自治体名	前橋市	北海道	長野県	中央区	栃木県
分	受検率	53.4%	55.2%	57.9%	58.2%	58.8%
検査実施施設の確認方法	登録検査機関より把握 (100%)	登録検査機関より把握 (18.7%)	登録検査機関より把握 (100%)	登録検査機関より把握 (44.1%)	登録検査機関より把握 (100%)	

		設置者からの 連絡 (3.1%) 行政による設 置者への報告 徴収 (0.7%) 地方公共団体 の機関が実施 した検査 (52.9%) その他 (0.1%)		行政による設 置者への報告 徴収 (55.9%)	
不適合施設の 確認方法	登録検査機関 より把握 (100%)	登録検査機関 より把握設置 者からの連絡 (22.6%) 設置者からの 連絡 (3.5%) 行政による設 置者への報告 徴収 (7.0%) 地方公共団体 の機関が実施 した検査 (96.5%)	登録検査機関 より把握 (100%)	登録検査機関 より把握 (92.0%) 行政による設 置者への報告 徴収 (8.0%)	登録検査機関 より把握 (100%)
報告施設の確 認方法	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし	登録検査機関 からの報告 (100%)
施設の把握方 法	設置者からの 設置届を要領 に規定	特になし	設置者からの 設置届	特になし	水道事業者と 連携
施設情報の共 有	以前から水道 事業者と連携 して共有	計画なし	検討中	回答なし	以前から水道 事業者と連携 して共有
受検率及び維 持管理の向上	広報誌・新規設 置者指導	定期的な巡回 指導・その他	広報誌・講習会 等	回答なし	広報誌
登録検査機関 の代行報告	計画なし	検討中	以前から報告	回答なし	計画なし

受検の確認方法	確認していない	設置者から報告・設置者から報告・検査機関から情報提供	その他	回答なし	確認していない
---------	---------	----------------------------	-----	------	---------

2. 小規模貯水槽水道の現況

(1) 平成23年度小規模貯水槽水道検査の実施状況について

小規模貯水槽水道の施設数、実施数、受検率、特に衛生上問題がある施設の報告数について、自治体別に整理した結果を表12-1、12-2、12-3に、全国の状況については表12-4に示す。

全国受検率、不適合率及び報告数の合計は、受検率が3.0%、不適合率が32.4%、報告数が389となっている。また、都道府県、政令市、特別区の別では、都道府県が受検率2.1%、不適合率36.8%、報告数が92、政令市は受検率が5.4%、不適合率が29.6%、報告数が295、特別区は受検率が0.8%、不適合率が30.6%、報告数が2となっている。

自治体別にみると、受検率の一番高い自治体は、都道府県においては高知県の100%、政令市では盛岡市の49.0%、特別区では世田谷区の3.4%となっており、一番低い自治体は、都道府県では沖縄県の0.3%、政令市では長野市、和歌山市の0%、特別区では中央区、港区、文京区、江東区、目黒区の0%となっている。また、不適合率の一番高い自治体は、都道府県では福島県の100%、政令市では大分市の79.9%、特別区では北区の71.7%となっており、一番低い自治体は、都道府県では青森県、和歌山県の0%、政令市では青森市、郡山市、横須賀市、藤沢市、新潟市、長野市、大阪市、奈良市、和歌山市の0%、特別区では千代田区、中央区、港区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区の0%となっている。

表12-1 全国の小規模貯水槽水道検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
都道府県	472,286	9,935	2.1%	3,659	36.8%	92
政令市	275,132	14,954	5.4%	4,432	29.6%	295
特別区	129,073	1,040	0.8%	318	30.6%	2
合計	876,491	25,929	3.0%	8,409	32.4%	389

表12-2 都道府県別の小規模貯水槽水道検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
北海道	5,446	418	7.7%	4	1.0%	0
青森県	1,557	109	7.0%	0	0.0%	0

岩手県	2,615	102	3.9%	8	7.8%	0
宮城県	877	427	48.7%	167	39.1%	7
秋田県	521	136	26.1%	41	30.1%	0
山形県	3,153	292	9.3%	25	8.6%	10
福島県	4,460	16	0.4%	16	100.0%	1
茨城県	7,065	64	0.9%	14	21.9%	0
栃木県	3,850	122	3.2%	66	54.1%	0
群馬県	2,063	76	3.7%	36	47.4%	0
埼玉県	34,875	1,104	3.2%	596	54.0%	0
千葉県	23,719	229	1.0%	87	38.0%	2
東京都	16,126	224	1.4%	98	43.8%	0
神奈川県	3,954	349	8.8%	52	14.9%	2
新潟県	6,216	375	6.0%	21	5.6%	1
富山県	635	333	52.4%	42	12.6%	0
石川県	1,259	72	5.7%	50	69.4%	0
福井県	3,473	112	3.2%	64	57.1%	2
山梨県	2,878	150	5.2%	85	56.7%	0
長野県	5,341	43	0.8%	38	88.4%	0
岐阜県	4,145	245	5.9%	157	64.1%	6
静岡県	12,173	367	3.0%	66	18.0%	0
愛知県	15,271	255	1.7%	84	32.9%	0
三重県	—	212	—	133	62.7%	0
滋賀県	2,983	74	2.5%	11	14.9%	0
京都府	4,578	293	6.4%	111	37.9%	0
大阪府	20,574	339	1.6%	104	30.7%	2
兵庫県	7,721	287	3.7%	50	17.4%	0
奈良県	1,531	36	2.4%	10	27.8%	0
和歌山県	1,778	110	6.2%	0	0.0%	0
鳥取県	1,020	163	16.0%	60	36.8%	0
島根県	2,607	17	0.7%	7	41.2%	0
岡山県	1,747	40	2.3%	10	25.0%	0
広島県	2,854	52	1.8%	28	53.8%	0
山口県	3,382	18	0.5%	12	66.7%	0
徳島県	5,120	376	7.3%	111	29.5%	0
香川県	2,858	17	0.6%	9	52.9%	1

愛媛県	3,751	371	9.9%	96	25.9%	28
高知県	59	59	100.0%	52	88.1%	6
福岡県	6,042	178	2.9%	41	23.0%	0
佐賀県	1,967	92	4.7%	8	8.7%	0
長崎県	2,621	201	7.7%	7	3.5%	1
熊本県	18	11	61.1%	6	54.5%	0
大分県	1,831	212	11.6%	178	84.0%	0
宮崎県	1,575	138	8.8%	61	44.2%	0
鹿児島県	2,353	409	17.4%	170	41.6%	8
沖縄県	231,644	610	0.3%	567	93.0%	15
合計	472,286	9,935	2.1%	3,659	36.8%	92

表12-3 政令市別の小規模貯水槽水道検査の実施状況（平成23年度末現在）

区分	施設数	実施数	受検率	不適合数	不適合率	報告数
札幌市	3,136	258	8.2%	29	11.2%	0
小樽市	334	16	4.8%	11	68.8%	0
函館市	1,150	100	8.7%	37	37.0%	0
旭川市	1,670	28	1.7%	2	7.1%	0
青森市	1,004	139	13.8%	0	0.0%	0
盛岡市	1,783	874	49.0%	100	11.4%	0
仙台市	5,746	1,417	24.7%	169	11.9%	4
秋田市	785	52	6.6%	22	42.3%	0
郡山市	1,173	4	0.3%	0	0.0%	0
いわき市	1,165	171	14.7%	78	45.6%	0
宇都宮市	3,107	45	1.4%	27	60.0%	0
前橋市	1,623	34	2.1%	17	50.0%	0
高崎市	2,027	31	1.5%	13	41.9%	0
さいたま市	14,256	1,561	10.9%	1,237	79.2%	0
川崎市	1,252	52	4.2%	20	38.5%	0
千葉市	4,401	75	1.7%	22	29.3%	0
船橋市	2,763	33	1.2%	20	60.6%	0
柏市	1,190	20	1.7%	5	25.0%	0
八王子市	2,058	52	2.5%	23	44.2%	0
町田市	1,396	22	1.6%	5	22.7%	0
横浜市	8,693	1,791	20.6%	374	20.9%	204